

令和6年度 基本施策評価シート

作成日

令和6年6月12日

基本施策	D2	資源を守り大切に社会の実現をめざします	
2025年度にめざす姿	対象		意 図
	だれもが		ごみ減量・リサイクルに対する意識を高め、資源を守り大切に社会の形成に取り組んでいる。
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ			107ページ
基本施策主管課名	廃棄物対策課	関係課名	環境政策課、環境整備課、ゼロカーボンシティ推進室

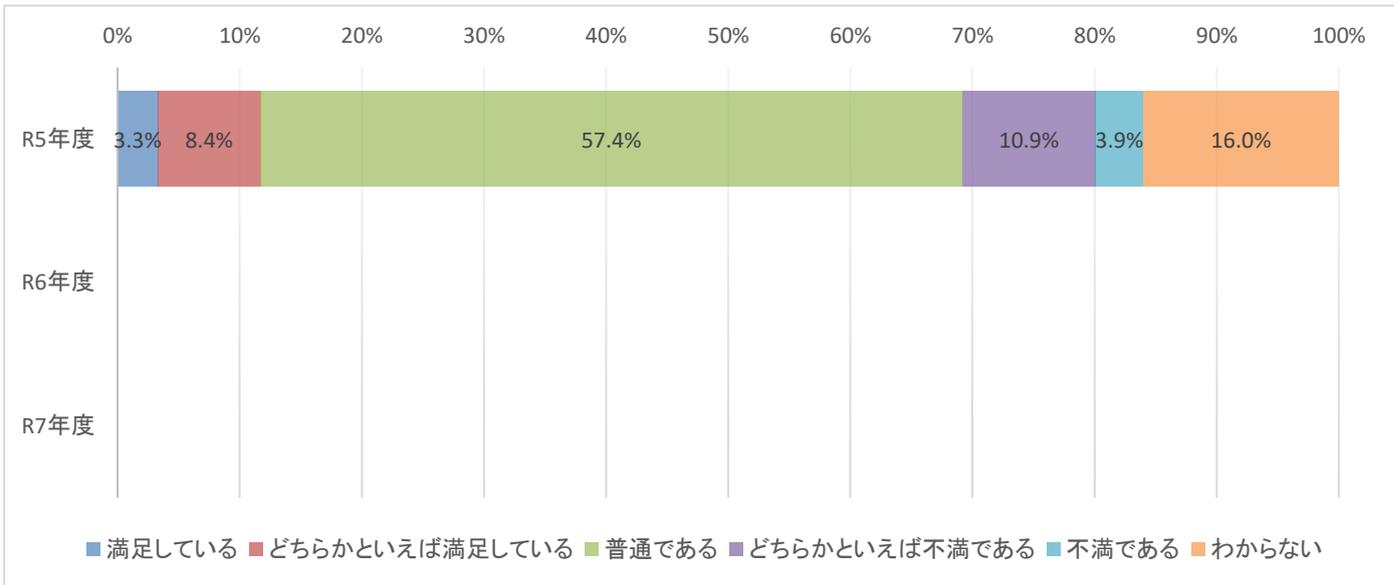
基本施策の総合評価

総括	<ul style="list-style-type: none"> ●基本施策の成果指標である「1人1日あたりのごみ排出量」は925gであり、基本施策の目標値を達成しているものの、ごみとして排出されたものの中には、「まだ使えるもの」や「まだ食べられるもの」が含まれていると考えられ、さらなる減量化が可能である。 また、ごみ処理施設に持ち込まれる事業系ごみについて、ごみの分別が不十分なものなど不適正な搬入防止のための指導・監視を行っているものの、徹底が困難である。 ●基本施策の成果指標である「リサイクル率」は、市民のリサイクルの意識や実際の取組みが浸透してきていることにより13%程度を維持しているものの、「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」の中には、「リサイクルできるもの」が含まれており、分別が十分に徹底されていない。 以上を踏まえ、今後の主な取組みは次のとおりとする。
D2-1	<ul style="list-style-type: none"> ●ゼロカーボンに向けたCO2削減と地域内資源循環の取組を進めるために、現在焼却処分しているプラスチック製品のリサイクルについて、令和5年度に公募し選定した事業者と、プラスチック資源循環法に基づく再商品化計画の策定を行う。 ●現在においても、燃やせるごみ(家庭系)の中に含まれていると考えられるリサイクル可能な古紙や古着について、分別徹底や古着の拠点回収再開の周知を行うことによる資源化量の拡大を図る。 ●粗大ごみとして排出されたものの中から、状態が良く、まだ使用可能な家具をはじめとしたリユース品を、新たに拠点として整備した長崎市「リユース倉庫 きばち」で希望者に引き渡し、4Rの推進及び市民のリユースの意識の向上に加え、ごみの減量化を図る。 ●燃やせるごみ(家庭系)の中に含まれていると考えられる、まだ食べられる食品などについて、フードドライブの活動の実施場所や機会を増やすほか、食品ロスに関する出前講座を実施することで、活動の浸透及び拡大を図ることにより、食品ロスの削減の推進などに取り組む。
D2-2	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみ処理場での展開検査と事業者への立入検査等の指導との連携を強化し、引き続き、不適正なごみの搬入を防止を図る。 ●新東工場の令和8年度の稼働開始に向けて、工事の進捗状況を確認しながら、施工が適切に図られるよう監理を行う。

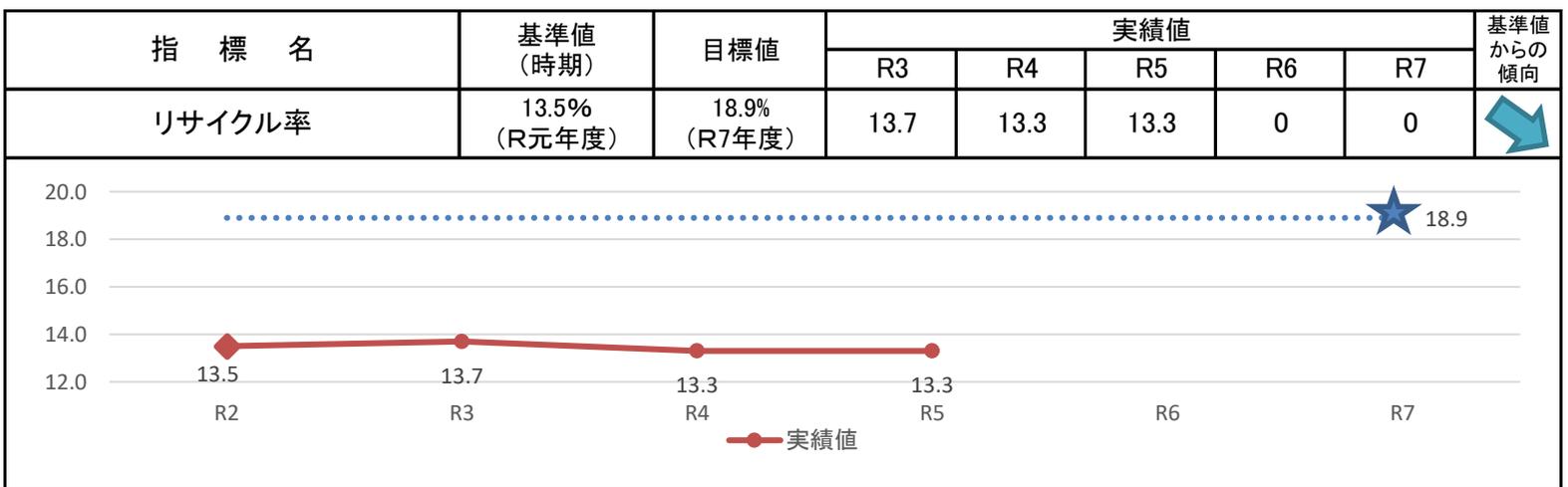
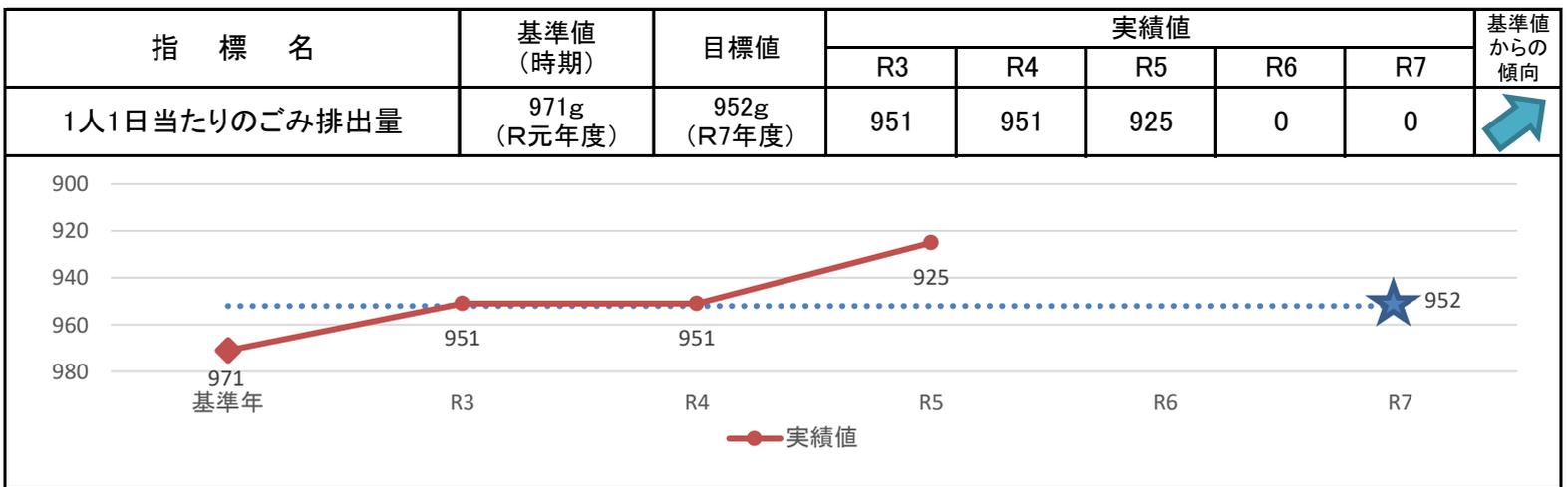
二次評価(施策評価会議による評価)

●	D2に関連する環境学習等の取組みについては、関係施策と調整のうえ記載を検討すること。
●	【D2-1】 ごみ排出量の削減について、戦略的な収支改善をはかるためにも、ごみの有料化については検討を進めること。
●	【D2-2】 廃棄物の適正処理における、家庭ごみと事業系ごみの分別については引き続き指導を強化し、取り組むこと。

基本施策に対する市民満足度調査結果



成果指標



年度別 主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別と減量を推進するため、リサイクル推進員を対象とした研修会(15回)、施設見学会(4回)を実施 ・資源物の分別収集を行った結果、資源ごみ5,509t、古紙3,297t、プラスチック製容器包装4,310t等の再資源化を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別と減量を推進するため、リサイクル推進員を対象とした研修会(6回)、施設見学会(4回)を実施 ・資源物の分別収集を行った結果、資源ごみ5,350t、古紙3,195t、プラスチック製容器包装4,047t等の再資源化を実施 ・新東工場建設地の造成工事完了 ・「リユース倉庫きばち」の整備完了 		

令和6年度 個別施策評価シート

個別施策	D2-1	ごみ排出量の削減とリサイクルを推進します
2025年度に めざす姿	対 象	意 図
	だれもが	ごみ減量とリサイクルに積極的に取り組んでいる。
個別施策主管課名	廃棄物対策課	

成果

① 資源物分別収集の促進

●市民と行政が一体となったごみの分別と減量を推進するため、リサイクル推進員を対象とした研修会を6回、施設見学会を4回開催したことにより、ごみ分別の強化など、知識や意識の向上が図られた(746自治会2,649人)。

●市民と行政が一体となったごみの分別と減量を推進するため、資源物集団回収活動奨励補助金の交付や用具の譲与などにより資源物集団回収活動を支援した結果、延1,905団体が活動を行い、4,218tの資源物(古紙4,125t、古布2t、アルミ缶等91t)を回収することができた。

●市民と行政が一体となったごみの分別と減量を推進するため、資源物の分別収集を行った結果、資源ごみ(缶、びん、ペットボトル、金属製鍋等)5,350t、古紙3,195t、プラスチック製容器包装4,047t等の再資源化を行うことができた。

●市民が身近なリサイクルを実感することができるようにするため、ペットボトル回収量のうち30%を用いて水平リサイクル「ボトルtoボトル」を実施したことにより、500mlペットボトル換算約1,450万本のリサイクル(ボトルからボトルへのリサイクル率86.0%)を実現したことを確認し、再生したペットボトルに水道水を充填した「ながさき水道水」をイベント等で配布したことで、市民・事業者の環境に配慮した活動の促進を図った。

●ゼロカーボンに向けたCO2削減と地域内資源循環の取組みを進めるために、現在焼却処分しているプラスチック製品をリサイクルするためのプラスチック資源循環法に基づく再商品化計画策定に関するパートナー事業者を公募した結果、意欲の高い市内事業者から取組みに関する提案を得ることができ、今後の計画策定に向けた協議を開始することができた。

●小中学校26校において給食用牛乳パックの回収を行い、72校において家庭から排出されるペットボトル等のふたやプルタブの回収を行ったことから、児童・生徒及び保護者のごみ分別・リサイクル意識の醸成が図られた。

② ごみ排出量の削減

●旧西工場煙突跡地において、リユースを促進するための拠点としてストックヤードの整備が完了し、リユース事業の拡大実施の準備を進めることができた。

●市民及び企業等による4Rの推進の強化のため、6月、10月に市内全域でのフードドライブで、メットライフ生命と連携し長崎支店での受付を実施するとともに、メットライフ生命を通じて長崎経済同友会へフードドライブ、食品ロスを知りて事業者の活動を促したことにより、令和5年度のフードドライブによる食品回収量は2,378.8kgとなった。

●出前講座、生ごみ堆肥化体験会の実施、ホームページ掲載等によりゴミの分別、食品ロス削減への啓発を行ったことで市民の環境意識の醸成につながった。

※ごみの1人1日あたりの排出量は925gであり、基本施策の目標値952gは達成している。

問題点とその要因

① 資源物分別収集の促進

●リサイクル率は13.3%であり、当初の目標は達成できていない。その要因は、分別が徹底されていないため、「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」の中に「リサイクルできるもの」が含まれている。

●現在焼却処分しているプラスチック製品について、令和4年4月施行のプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律により、市が行っていた中間処理の省略などのメリットがあり、市町村レベルで実施可能な再商品化の制度が整備されたが、選別施設の老朽化や再商品化できる民間事業者が市内に不在であるため、リサイクルできていない。

② ごみ排出量の削減

●ごみとして排出されたものの中には、「まだ使えるもの」や「まだ食べられるもの」が含まれていると考えられることから、さらなる減量化が可能である。

●ごみの分別についてのルールが一部、市民に浸透していないことにより、いまだプラスチック製品、革製品及びゴム製品が「燃やせないごみ」のごみ袋で排出される場合がある。

今後の取組方針

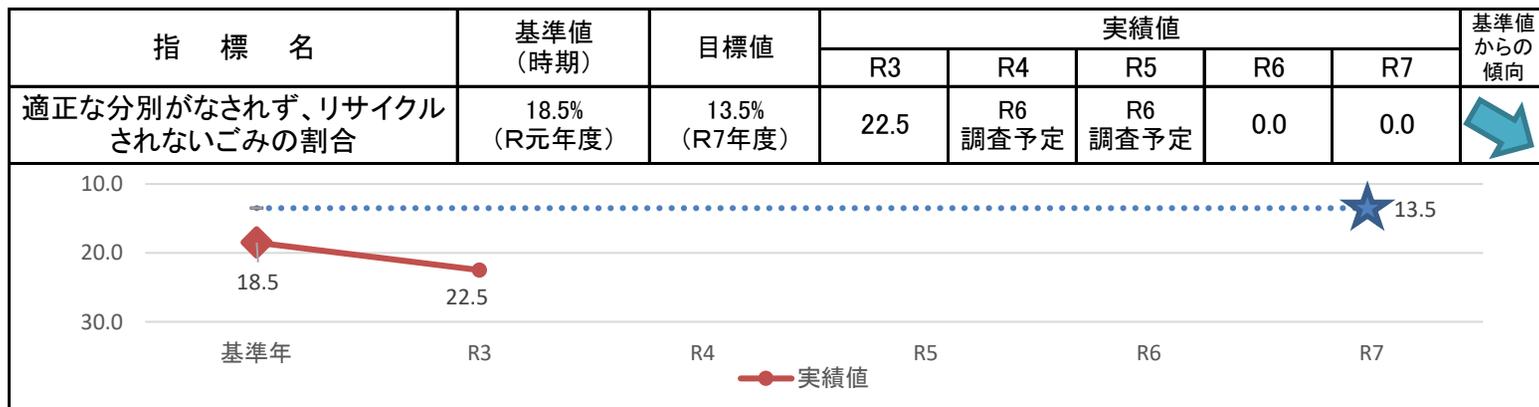
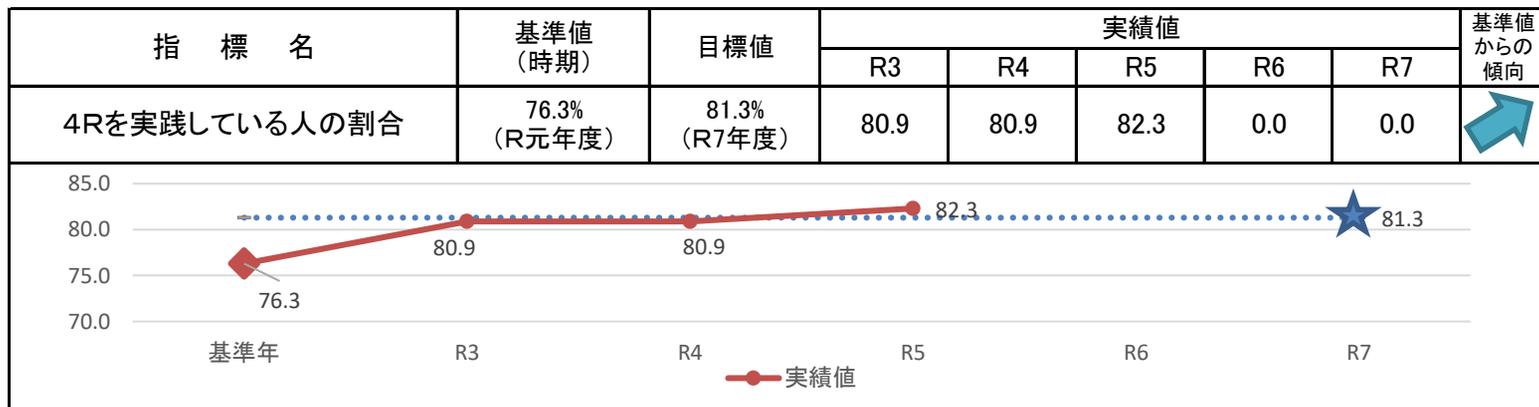
① 資源物分別収集の促進

継続	●今後も市民と行政が一体となったごみの減量と分別を推進するために、リサイクル推進員の配置及び連携を強化し、各地域のごみ排出量削減の指導・啓発を行い、資源物(資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装など)の分別収集を促進する。併せて、ごみの減量とリサイクルに関する啓発・周知を行う。
継続	●使用済みペットボトルを繰り返し再生する「ボトルTOボトル」によりリサイクルしたペットボトルを使用した「ながさき水道水」を、イベント等において配布し手に取ってもらうことで市民一人ひとりのごみ減量・リサイクルの取組を推進する。
継続	●資源化量を増加させるため、集団回収活動を促進し、引き続き回収団体及び回収業者への補助金の交付や回収団体への資源物回収用具の譲与を行い、リサイクル活動を行う団体や業者を支援する。
継続	●ゼロカーボンに向けたCO2削減と地域内資源循環の取組を進めるために、現在焼却処分しているプラスチック製品のリサイクルについて、令和5年度に公募し選定した事業者と、プラスチック資源循環法に基づく再商品化計画の策定を行う。
継続	●燃やせるごみ(家庭系)の中に含まれていると考えられるリサイクル可能な古紙や古着などについて、分別徹底や古着の拠点回収再開の周知を行うことによる資源化量の拡大を図る。

② ごみ排出量の削減

新規	●粗大ごみとして排出されたものの中から、状態が良く、まだ使用可能な家具をはじめとしたリユース品を、新たに拠点として整備した長崎市「リユース倉庫 きばち」で希望者に引き渡し、4Rの推進及び市民のリユースの意識の向上に加え、ごみの減量化を図る。
継続	●自治会未加入者が多い大学や専門学校の学生に対する新入生オリエンテーション等でのごみの分別の説明、学校内でのチラシ配布を引き続き行う。また、不動産業者に対し、アパート等への入居者へのごみ分別チラシの配布協力依頼を引き続き行うとともに、引っ越しごみマナーの周知・徹底を行う。
継続	●プラスチック製品、ゴム製品及び革製品の燃やせるごみへの分別変更について、未だ分別が徹底されていないことから、今後も出前講座、環境イベントや広報誌への掲載など、様々な機会を捉えて市民への周知徹底を図る。
継続	●燃やせるごみ(家庭系)の中に、まだ食べられる食品が含まれていると考えられることから、フードドライブ活動の実施場所や機会を増やすほか、食品ロスに関する出前講座を実施することで、活動の浸透及び拡大を図る等、食品ロス削減の推進に取り組む。

成果指標



※R4及びR5年度実績値はR6年度に調査予定

施策を推進する主な事業

	事業名 担当課	資源ごみ処理費	廃棄物対策課																
	成果指標	リサイクル率	 <p>【選別したプラスチック製容器包装】</p>																
	目標値	18.9%																	
	実績値	13.3%																	
	達成率	70.4%																	
	成果指標・ 目標値の説明	<p>ごみの減量と適正分別の成果を表すと考えられるため、リサイクル率(一般廃棄物総排出量に対する資源化量の割合)を成果指標とした。 平成30年度の中核市平均値をもとに18.9%にすることを目標とする。</p>																	
1	事業目的	一般廃棄物を適正に処理するとともに、資源化が可能なものはリサイクルすることで資源の有効活用を図り、埋立処分場の延命化を図る。																	
	事業概要	資源ごみ(缶、びん、ペットボトル、金属製の鍋・釜・やかん・フライパン)、古紙(新聞・雑誌・段ボール)、プラスチック製容器包装等の選別を行い、資源化する。																	
	取組実績	<p>(取組実績)</p> <p>資源化量</p> <table border="0"> <tr><td>缶</td><td>959t</td></tr> <tr><td>びん</td><td>1,961t</td></tr> <tr><td>ペットボトル・キャップ</td><td>1,670t</td></tr> <tr><td>金属</td><td>83t</td></tr> <tr><td>古紙</td><td>3,195t</td></tr> <tr><td>プラ容器</td><td>4,047t</td></tr> <tr><td>その他</td><td>845t</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12,760t</td></tr> </table>		缶	959t	びん	1,961t	ペットボトル・キャップ	1,670t	金属	83t	古紙	3,195t	プラ容器	4,047t	その他	845t	合計	12,760t
缶		959t																	
びん	1,961t																		
ペットボトル・キャップ	1,670t																		
金属	83t																		
古紙	3,195t																		
プラ容器	4,047t																		
その他	845t																		
合計	12,760t																		
	決算(見込)額	458,856,557	円																

令和6年度 個別施策評価シート

個別施策	D2-2	廃棄物の適正処理と処理施設の整備を進めます
2025年度に めざす姿	対 象	意 図
	廃棄物が	適正に処理されている。
個別施策主管課名	廃棄物対策課	

成果

① 廃棄物の適正処理

● 一個当たりの容積が大きいマットレス等について、三京クリーンランドにおいて、金属資源と燃やせるごみに解体、分別して処理を行ったことにより、埋め立て量が減り、埋立処分場の延命化が図られた。(処理実績: マットレス 3,944個、ソファ 4,470台、折り畳みベッド 732台)

● 水銀は、極めて有害であり、他の廃棄物と一緒に処理すると環境汚染を引き起こす可能性があるため、分けて回収する必要があることから、ゴミステーションにおいて使用済み乾電池等(121,060kg)及び蛍光管(28,840kg)を回収するとともに、地域センター等での拠点回収で水銀体温計(254本)、水銀温度計(12本)、水銀血圧計(39個)を回収したことにより、水銀使用製品の適正処理につながった。
なお、廃蛍光管の排出量はLED化により減少傾向にあるものの、その他の水銀使用製品の排出量には大きな変化は見られない。

● 市内各地区の一般廃棄物収集運搬業務について、把握したごみ量の実績をもとに、曜日ごとの量の平準化や必要な車両台数等を精査するなど、最適な収集体制を検討したことによって、令和6年度実施予定の市内全19地区における入札の準備が完了し、令和7年度からの適切な業務実施体制を確認することができた。

● 三京クリーンランド埋立処分場において、搬入する曜日、搬入事業者を限定して搬入券のオンライン化を試行し、オンライン化する際の搬入券の内容確認方法など課題を整理することができた。

② 処理施設の整備等

● 新東工場の令和8年度からの稼働開始に向けて、令和5年11月に新東工場建設地の造成工事が完了し、令和5年9月に建築工事に着手した。

● 令和5年12月に琴海クリーンセンターの地元自治会と協議を実施した。令和6年2月にし尿等受入施設建設について運営協議会において説明を行った。

問題点とその要因

① 廃棄物の適正処理

● 不適正なごみの搬入を放置すると、状況がさらに悪化する可能性があることから、ごみ処理施設に持ち込まれる事業系一般廃棄物の展開検査を強化し、分別が不十分なものなど不適正なごみを搬入しないよう指導しているが、徹底することが困難である。一般廃棄物と産業廃棄物の区分について、廃棄物を排出する事業者の関係法令に対する認識が十分でないことや、燃やせるごみと燃やせないごみの混合物で区分がはっきりしないものなどが不適正なごみの搬入の要因となっていると考えられる。

② 処理施設の整備等

● 令和10年度に新たなし尿受入施設を稼働させるにあたり、令和7年度に廃止予定である既存のし尿等処理施設(琴海クリーンセンター)の稼働を延長しなければならない状況にある。

今後の取組方針

① 廃棄物の適正処理

継続 ● 長崎市電子申請サービスを利用して、搬入券をオンライン化することについて、令和5年度から開始した試行状況も踏まえつつ、対象事業者を拡大するなどして、導入に向けた検討を進める。

継続 ● ごみ処理場での展開検査と事業者への立入検査等の指導との連携を強化し、引き続き、不適正なごみの搬入を防止を図る。また、業界団体を通じて、事業系廃棄物の分別について周知を図る。

継続 ● 三京クリーンランド埋立処分場内のマットレス等解体作業場を活用し、嵩張る粗大ごみを解体・再資源化することで施設の延命化を図る。

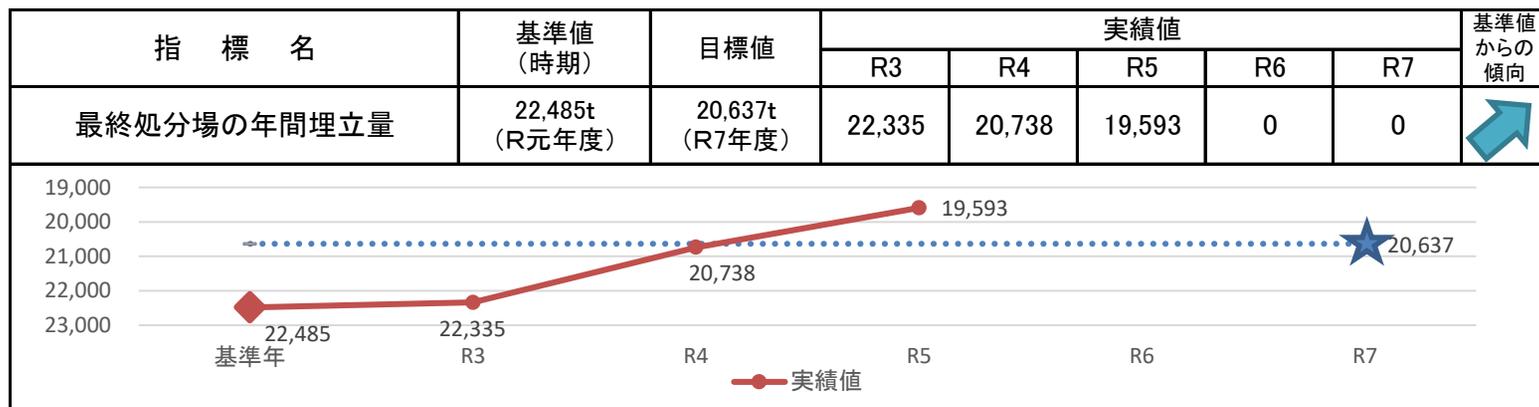
② 処理施設の整備等

継続 ● 新東工場の令和8年度の稼働開始に向けて、工事の進捗状況を確認しながら、施工が適切に図られるよう監理を行う。

継続 ● 新東工場建設工事において、令和5年度に引き続き、建設事業者と連携し、安全に配慮した車両動線や誘導人員を確保するとともに、施設利用者や地元住民へ周知の徹底を図る。

継続 ● 既存のし尿等処理施設である琴海クリーンセンター廃止までの稼働延長、及び新たなし尿等受入施設の整備について、それぞれの地元自治会等と地域の環境保全に向けて協議を行い、円滑な事業実施を図る。

成果指標



施策を推進する主な事業

	事業名 担当課 【補助】新東工場建設事業費 ごみ焼却施設建設	環境整備課
	成果指標 事業進捗率(事業費ベース)	<p>【現場状況(R6.5末時点)】</p>
	目標値 100%(R8年度)	
	実績値 11.9%	
	達成率 11.9%	
	成果指標・ 目標値の説明 事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。	
1	事業目的 将来にわたり安全で安定したごみの適正処理を図る。	
	事業概要 現東工場の老朽化に伴い、DBO方式による新東工場整備運営事業において、新東工場の建設を行う。 【事業期間】令和4～8年度 【総事業費】21,371,941千円 【事業費累計】2,545,917千円	
	取組実績 ・造成工事ほか	
	決算(見込)額	2,525,340,012 円